

2026年5月8日

日本船主協会 企画部

日本船主協会、韓国船主協会と協力覚書を締結

～両国海運政策に関する情報共有を通じて協力関係を深化～

当協会は、加藤副会長立会いの下、篠原理事長と韓国船主協会のヤン・チャンゴ副会長との間で、日韓両国の海運政策に関する情報共有等を目的とした協力覚書に署名・交換しました。本覚書は2023年4月に締結した「事務局職員の人事交流プログラムに関する覚書」に続くものであり、両国船主協会間の協力関係をさらに深化させることを目的としています。

署名式の冒頭では、当協会より、ドバイ沖で停泊中だった Hyundai Merchant Marine 運航船舶において5月4日に発生した爆発・火災事故に対し、深い憂慮の意を表明。ペルシャ湾内に留め置かれている両国関係船舶の安全かつ早期の出域実現に向け、両船主協会が連携して必要な働きかけを行っていくことを確認しました。さらに、ホルムズ海峡における通航料徴収に向けた動きを念頭に、持続可能な国際海上輸送を確保するためには、国際海峡における自由かつ安全な航行が国際法に基づき維持されることが不可欠であるとの認識を共有するとともに、その重要性についてあらゆる機会を通じて発信していくことを確認しました。



写真：左からキム理事、ヤン副会長、篠原理事長、加藤副会長